

査読ガイドライン

1. 査読 (peer review)

本学会において査読とは、脳神経看護学領域の論文の学術的・科学的な質の向上及び看護実践の質の向上のために、複数人の研究者や専門家により様々な視点でもって学術的・科学的な価値を評価することをさす。

2. 査読の基本方針

- 1) 本学会誌は、脳神経看護の実践の質の向上や学術的な発展を目指し、学術活動の発表の場として位置付ける。よってこの立場から、査読は、客観的・教育的・建設的に論文の意義を評価する。
 - (1) 課題を指摘する場合は、必ず改善案や対案まで提示する。
 - (2) 看護学としての意義が高く評価できるにも関わらず、研究方法の使い方や論文の書き方が未熟である場合は、看護学としての意義が正当に理解でき、吟味できる論文になるように支援する。
 - (3) 看護学領域では多様な研究パラダイムや研究方法を用いる。査読はあくまでも相互研鑽の機会であることを踏まえ、査読に当たっては投稿者の立場を尊重し、建設的・発展的にコメントする。
 - (4) 査読は客観性、公平性を旨とし、論文の内容が査読者の意見と一致しない場合や、自身の研究と競合する、あるいは相反するなど個人的な利害によって、意見が左右されないように注意する。
- 2) 査読の機密性を尊重し、査読の守秘義務を徹底する。

3. 査読の流れ

- 1) 編集委員長は投稿論文の内容を確認し、担当するに適した編集委員を決める。
- 2) 担当編集委員は、本学会の専任査読者の中から、研究領域などを参考に査読者2名を決め、査読を依頼する。
- 3) 専任査読者以外による査読が必要な場合は、編集委員長に相談する。
- 4) 依頼を受けた査読者は、1週間以内に諾否の応答をする。査読の諾否は、以下の条件を勘案して検討する。
 - (1) 適切な査読が可能か
 - (2) 委員が当該論文に直接関係していないか
 - (3) 研究トピックが査読者自身の研究と競合していないか
 - (4) 原則として3週間以内に査読が可能か
- 5) 査読者は、原則として3週間以内に査読を終了し、査読結果及び意見を担当編集委員に提出する。ただし、突発的な事故などで、引き受けた査読を期限内に終了でき

ない場合、査読者は速やかに担当編集委員に報告する。その際の対応策は編集委員会で協議する。

- 6) 担当編集委員は、受け取った査読結果を確認し編集委員長に提出する。
- 7) 編集委員長は、担当編集委員の判定を受けて掲載の可否を決定する。再査読の判定をした場合は、投稿者に対して担当編集委員及び査読者からの再考すべき課題を提示し、修正を依頼する。

4. 査読基準

査読は、論文種別に応じて、以下の項目について優れている点と課題の両方を指摘する。必要に応じて、論文の種別の変更を投稿者に提案する。

1) 脳神経看護学として意義や重要性について

- (1) 発展性 : 現行の習慣を変え得るものか、次の研究に繋がる根拠になるか
- (2) 興味深さ : 意外性や驚き、知りたかったという共感、メッセージ性があるか
- (3) 独創性 : 独自の創意工夫や強みがあるか
- (4) 新規性 : 未発表であり、かつ脳神経看護学としての新しい知見を有しているか。

または、既存の知識を拡大したり裏付けたりするものであるか

- (5) 倫理性 : 研究対象者の権利への配慮があるか。偽造や改ざんの可能性がないか。

利益相反や、多重投稿・多重出版、盗用や剽窃の可能性がないか。

- (6) 切実性 : 研究を行う問題は深刻か
- (7) 効果の大きさ : 研究で得られた結果は、介入効果(介入研究)や、要因とアウトカムの

関連(観察研究)が大きいか

2) 研究の機密性は保たれているか

- (1) 研究の目的は明確か
- (2) 目的に沿った研究方法が用いられているか
- (3) 分析方法は適切か
- (4) 結果に基づき、十分かつ的確に考察されているか

3) 論文の構成は適切か

- (1) 投稿規程に沿っているか
- (2) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか

- (3) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか、論旨は一貫しているか
 - (4) 関連する文献を適切に引用しているか
- 4) 倫理的な問題はないか
- (1) 研究対象への倫理的配慮は十分か
 - (2) 投稿における研究者倫理は守られているか
5. 多重投稿、重複投稿について
- 他誌に掲載されたものと同じ内容の論文(多重投稿)や、同時に他誌に投稿すること(重複投稿)は禁止とする。そのような状況が疑われる場合は編集委員会に報告する。
6. 査読の方法
- 1) 査読の意見は、「査読結果ならびに著者への意見の用紙」をお願いいたします。
 - 2) 投稿規程を必ずご参照ください。
 - 3) 原則として、第1回目の査読で問題点を指摘し、2回目以降は新たな問題点の指摘は行わないようにしてください。
 - 4) 査読の結果が「△:条件(修正後に採用または再査読)付き採用」の場合、修正後の再査読は当該査読者をお願いをいたします。査読は、再々査読まで(投稿→査読→修正→再査読→修正→再々査読)とします。
7. その他
- 1) 論文の内容から著者が推定できる場合がありますが、著者や関係者への直接の連絡は取らないようお願いいたします。必要な場合は、編集委員会までご連絡ください。
 - 2) 論文の内容(データやアイデア、題名等)については、論文が掲載されるまで他言しないで下さい。また、査読したことや、査読結果についても同様の対処をお願いいたします。
 - 3) その他ご不明な点については、以下の連絡先にお問い合わせください。
8. 連絡先
- 日本脳神経看護学会 編集委員会
E-mail: jann.editor@gmail.com

附則

1. この規程は令和6年5月18日より施行する